

7 健康・医療

|   | タイトル                                | 意見等  |
|---|-------------------------------------|--|
| 1 | 健康づくりの推進と<br>保健医療・看護・介<br>護・社会福祉の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後藤田正純徳島県知事は、慶應義塾大学医学部医学研究科に徳島県地域枠を開設しなければならない。<br/>⇒ 高度医療人材の確保を図る</li> <li>○ 後藤田正純徳島県知事は、自治医科大学医学部医学科における徳島県枠を二人から三人への増員をしなければならない。<br/>⇒ 総合診療医師の確保を図る。</li> <li>○ 後藤田正純徳島県知事は、産業医科大学医学部医学科に徳島県地域枠を開設しなければならない。<br/>⇒ 産業医の確保を図る</li> <li>○ 後藤田正純徳島県知事は、国立看護大学校徳島校の開学をしなければならない。<br/>⇒ 看護師並びに助産師の人材の確保を図る</li> <li>○ 後藤田正純徳島県知事は、日本赤十字社徳島看護大学の開学をしなければならない。<br/>⇒ 看護師並びに保健師の人材の確保を図る</li> <li>○ 後藤田正純徳島県知事は、介護福祉士・社会福祉士・介護訪問員（ホームヘルパー）の人材の育成をしなければならない。<br/>⇒ 社会福祉六法</li> <li>○ 後藤田正純徳島県知事は、徳島県立中央病院の敷地内に徳島県立がんセンターの開院並びに徳島県立こども病院の開院をしなければならない。<br/>⇒ 国立がん研究センター中央病院並びに国立がん研究センター東病院から「がん専門医」の招聘を行う。<br/>⇒ 公益財団法人がん研究会有明病院から「がん専門医」の招聘を行う。</li> </ul> |